特　集　『共に支え合い、自分らしく暮らせる地域作りを目指して』
＜平成19年度精神保健福祉フォーラム＞

平成19年から20年に年が変わり、子どもたちの冬休みがようやく終わり、小中学生の親たちが子どもの昼食の心配の必要が無くなりほっと一息ついたであろう１月26日、「まーるい地球を実感し、四角い太陽を望む」観光地「開陽台」を有する道東の町「中標津町」において「平成19年度精神保健福祉フォーラム」が開催され、中標津町内外から約70人が参加して精神障害者の社会復帰に対する支援について意見を交換し合いました。

〈保健福祉推進部　尾山〉

はじめに

今年のフォーラムでは「共に支え合い、自分らしく暮らせる地域作りを目指して」をテーマに、根室管内において根室市を除き唯一精神科を有し、地域における精神医療の中核である町立中標津病院精神科医長の鈴木康義先生から「現在における精神疾患について」と題した基調講演を、その後、社会福祉法人北海道社会福祉事業協会帯広病院の福祉相談室で長年にわたりソーシャルワーカーとして勤務されると共に地域の精神医療のために地道に活動を続けている精神保健福祉士小栗静雄氏をコーディネーターに、パネリストとして地域生活の支援の実践者から「地域生活支援センター・ハート釧路施設長」の佐々木寛氏、「行政」から中標津町町民生活部介護福祉課長青山繁和氏、別海町福祉部福祉課の保健師小泉久美子氏、精神障害者を抱える家族から、別海町で酪農を営む永野孝治氏を迎え、助言者をて基調子講演を戴いた鈴木先生としてのパネルディスカッションが行われました。

基調講演

鈴木先生は元は整形外科の先生であったとのことで、「骨折して整形外科にかかる患者さんを見て、だれも怖がったり、不思議な目で見たりすることはないが精神科や心療内科などに受診していると言うと反応が異なる。これは、骨折はみんながどのような病気であるか知っているが、精神の病気についてはその病気がどのようなものか知らないから・・」など、身近な例を用いて「みんなが病気を理解することがまず精神疾患に対する偏見を無くし理解を深める第一」であること、「現在のストレス社会においてはだれもが脳内神経伝達物質のバランスが崩れによって「うつ病」や「統合失調症」といった精神疾患にかかる可能性があること。」、「骨を折った場合は入院治療→リハビリ→社会復帰といった社会復帰に向けての流れが自然にできているが、今までの日本の精神医療は病院内での治療が重点で社会復帰に欠かせない「リハビリ」が欠けていた。今ようやくそのリハビリの実施に向けた体制が整いつつある。」、「リハビリも病院で行うだけではなく、社会生活におけるいろいろな場面における役割に応じた訓練、人間関係についての訓練が必要で、それには実社会におけるリハビリが必要」などといったお話がありました。

また、うつ病や統合失調症、パニック障害、アルコールなどの薬物中毒といった代表的な精神疾患の原因と症状、病気の軽快のレベルに応じた具体的な治療のすすめかたについて具体的に説明がありました。

パネルディスカッション

小栗コーディネーターの会場を巻き込んだ司会のなか、次のような発言がありました。

・佐々木氏からは「地域でのそれぞれの役割に合わせたリハビリが必要」「その人たちをいつでも受け入れることのできる空間や人間関係が必要」でこれらが精神障害者が社会復

帰を果たす上で社会資源が大変重要である。社会資源といっても、お金をかけて施設を整備することではない。お金をかけなくてもアイデアや人的なつながりが十分社会資源となりうるといったお話がありました。

・青山氏からは、「中標津町の精神障害者現状と今後の課題について、精神障害者については、公費医療受給者は多かったが精神障害者保健福祉手帳取得者は少なかった。自立支援法の施行により受けられる施策が多くなり、今後も手帳取得者が増えるであろう。
福祉の問題には社会資源の地域間格差の問題があり、それは根室管内でも変わらない。精神障害者の社会復帰には、地域での生活の場、就労の場が確保されなければならないがそれらの社会資源が乏しい、しかし幸いなことに中標津町には保健所や福祉事務所のような相談機関や町立病院に精神科がある。それらの既存の資源を活用しながら、障害者のライフステージの各段階に応じた支援のできる体制を整備していく必要がある。」と説明がありました。

・小泉さんからは、保健師として自らが関わった障害者や障害者グループの活動の報告と社会資源としての「何もなくても集まれる場所」「サークル、グループ活動」が重要とのお話がありました。

・永野さんからは、障害者の家族の立場から、自らの家族の発病から入院から社会生活への復帰の経過や、「家族がいつまでもサポートしていける訳ではないので社会資源を活用しながら本人が自ら生きていけるようにしていかなければならない。」「障害者である家族は帯広に住んでいるが、自らの選択によりいろいろな社会資源を活用しながら生活している。」「家族との対応をによって自分も変わった」といったお話がありました。

会場から

・「自分はうつ病であるが、そのことを隠すことはしていない。みんなに見てもらい病気を理解してもらうことが必要」といった意見がありました。

・「精神障害者の社会復帰とはどのようなことを指すのか？」といった質問に対し、「疾病の程度とその期間により違い一概に言えないのではないか」、社会復帰して地域の審議会で委員として活躍している方の事例を紹介しながら「基本的には病院から出て、その人なりに生きる、生活することではないか、入院前の生活に戻ることだけではない、あたらしい生き方も出てくる。」といった意見「本人が満足して生活できることではないか」「家族としては表情が出てきて安定すればそれでまずは満足」というようにそれぞれの立場で様々な考え方が示されました。

終わりに

このフォーラムは平成14年度から、道立精神保健福祉センターと地域で精神保健福祉の第一線活動している保健所が、広く道民に向けて精神保健福祉の知識や精神障害者の権利擁護について普及啓発を図るため全道各地で毎年開催しているもので、今回で６回目の開催となります。

開催地も毎回変わり今回の中標津での開催によって、オホーツク海沿岸を除きほぼ全道で開催できたこととなります。

今回のフォーラムにおいては、精神障害者の社会復帰のためには、社会資源を有効に活用しなければならないといったことでした。このように、小規模ではあっても精神疾患を理解するための地道な取り組みが全道各地で開催され、地域住民が精神障害に対しての理解を深めることが精神障害者社会復帰のための社会資本整備のための最初の１歩なのではないでしょうか。

（取材協力　中標津保健所　黒坂主査）